

市政記者各位

令和4年11月25日
環境局産業廃棄物指導課

不法投棄防止 街頭啓発キャンペーンを実施

福岡市では、年末の大掃除などで家庭や事業所からのごみが増える12月を「**福岡市不法投棄防止強化月間**」とし、期間中は不法投棄防止に向けた監視活動や、広報啓発活動などをさらに強化しています。

この取組の一環として、下記のとおり街頭啓発キャンペーンを実施しますので、広報へのご協力をお願いいたします。

【街頭啓発キャンペーンの概要】

- ・日 時：令和4年**12月1日（木）**
午前10時～11時 ※少雨決行、雨天中止
- ・場 所：西鉄福岡（天神）駅付近（右図参照）
- ・内 容：不法投棄防止啓発チラシ入りマスクを配布
- ・実施者：福岡市環境局
公益社団法人福岡県産業資源循環協会



過去の街頭啓発キャンペーン



【強化月間の概要】

- ・対象期間：令和4年**12月1日（木）～31日（土）**
- ・主な取組

街頭啓発キャンペーン
不法投棄監視パトロールの強化
広報啓発活動の強化
（各区役所・市民センター等での啓発ポスター掲示等）



パトロールによる監視



啓発ポスター



日本と世界を変えるための17の目標です。

【問い合わせ先】

環境局産業廃棄物指導課 山田
TEL：711-4302（内2340）